

令和元年9月宮崎県定例県議会
総務政策常任委員会会議録

令和元年10月10日

場 所 第2委員会室

令和元年10月10日(木曜日)

午後1時41分開会

会議に付託された議案等

○議案第32号 令和元年度宮崎県一般会計補正
予算(第3号)

出席委員(8人)

委員	長	日高陽一
副委員	長	脇谷のりこ
委員		坂口博美
委員		丸山裕次郎
委員		武田浩一
委員		高橋透
委員		重松幸次郎
委員		来住一人

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	武田宗仁
総務部次長 (財務担当)	小田光男
総務課長	棧亮介
部参事兼財政課長	吉村達也

事務局職員出席者

議事課主査	本田雄毅
総務課主事	浜砂貴裕

○日高委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま

す。日程につきましてはお手元に配付いたしました日程案のとおりで、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○武田総務部長 総務部でございます。

それでは、本日御審議いただきます議案につきまして、お手元に配付の総務政策常任委員会資料により御説明をいたします。

おめくりいただきまして、資料の1ページをご覧ください。

令和元年度9月補正予算案の概要(追加議案)についてであります。

本日御審議いただきます一般会計の補正予算案は、アフリカ豚コレラ等緊急総合対策に伴う経費について措置するものであり、補正額は、7億177万2,000円の増額であります。また、今回の補正予算の歳入財源は、全額、繰入金であります。この結果、追加補正後の一般会計の予算規模は、6,122億8,862万2,000円となります。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

一般会計歳入予算になります。太枠の中の9月追加「今回補正額」の欄をご覧ください。

歳入は、先ほど説明しましたとおり、全額、

財政調整積立金からの繰入金となっております。

この結果、補正後の予算規模は、補正後の列の一番下にありますとおり、6,122億8,862万2,000円となります。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

一般会計歳出の款別一覧であります。農林水産業費の補正となっております。現在、環境農林水産常任委員会にて、御審議いただいております。

事業概要をご覧ください。アジアで急速に拡大するアフリカ豚コレラや国内で拡大を続ける豚コレラの県内農場での発生を防止するため、感染要因とされる野生イノシシの農場への侵入防止のための防護柵設置に対する緊急的な支援のほか、空港や港湾施設、宿泊施設等の消毒の徹底など、県内防疫体制を強化するための経費等を計上しております。主な内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明は、以上であります。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。議案についての質疑はありませんか。

○高橋委員 歳入について、国の支援があるわけで、県の持ち出し分は特別交付税措置がされると思うんですけども、全ての事業ではないはずですよね。その事業と額面的にいくらになるのか。そこをまず確認します。

○吉村財政課長 資料の3ページをごらんいただけますでしょうか。今の特別交付税措置についての御質問に対しまして、主な内容の一つ目の丸、農場防疫対策の一つ目のポツ、農場における野生動物進入防止のための防護柵の設置、これに対する地方負担額に対しまして、特別交付税措置がなされております。具体的な金額は記しておりませんが、この防護柵の設置に要する経費といたしまして、7億余のうち、6億円

を計上させていただいております。その6億円に対しまして、80%の4億8千万円が特別交付税措置となります。

○高橋委員 そうであるならば、農家負担があったはずですよね。この防護柵は、全ての養豚農家にしてもらわないと困る訳ですよ。だから、農家負担があるということは、やらない農家がひょっとしたら——あるいは、時間差が出来たりとか。出来るだけ速やかに、全農家にやってもらわないと困る。

特別交付税措置があるのであれば、市町村が農家負担をするということで、市町村に特別交付税措置がされると思うんですよ。そういったところの認識とそういった指導、働きかけはどうなっていますか。

○吉村財政課長 まず、この防護柵設置につきましては、総事業費として18億円余を見込んでおります。現在農場が約430程度ございますが、この18億円余で、その農場を全て囲うことが出来ると農政水産部のほうで試算をしたところでございます。

この18億の総事業費に対しまして、2分の1の国庫補助金が出ます。この国庫補助金9億円につきましては、事業主体となります畜産協会に直接支給される形になります。それで、県が負担しております6億円につきましては、この18億円のうちの3分の1を負担するというところで措置しているところになります。したがって、国費で9億円、県費で6億円、差額の3億円につきましては、現在農家側の負担を想定しているところではあります。今委員からご指摘がありましたように、農家負担分につきましても、市町村が負担することによりまして、特別交付税の対象になりますので、本県におきましては、すべての市町村に対しまして、財政支

援を要請しているところであります。

○高橋委員 今説明がありましたので、良くわかりましたが、これはやっぱりスピードだし、全ての農家がしっかりと柵を設置するということだから、今説明のあった市町村の負担、ぜひ貫徹していただきたいと思います。

○坂口委員 これ環境農林水産常任委員会のほうになると思うんですけど。防護柵というのは緊急の、まず当初打つべき一つの手だと思うんですね。それで、今後はワクチンなんかも想定されているということと。当然ワクチンとなれば、とりわけ輸出の面で非清浄国という中に入らざるを得ないと思うんですね。ただ、この防護柵というのが野生動物との接触防止に直接的な効果を持つんですけど、非清浄国から清浄国に変わる時間短縮のためには——1年かかるものが3か月でやれるというのは、今後の経営に対してのすごい大きな効果が期待できる柵だと思うんですね。

ただ、3か月で発揮するには、次の小動物を止めたりとか、あるいは、物流関係で完全な防疫対策をしっかりと打って持ち込ませない水際対策とか、それからワクチンを打つにあたってのさまざまな交渉事も含めた作業とか、2段3段4段の予算というものが、引き続きしっかりと措置されるということまで見通した財政措置というものを、財政方としては、今の時点からしっかりと考えておいていただきたい。

防護柵があると、例えばなんですけれど、ワクチンを打った豚とイノシシを防護柵で区分していれば、まず3か月間ここで発生がなかったとなったときにワクチンを接種した豚がそこで屠畜されていなくなって、3か月間それが出来れば清浄国に復帰できるんですよ。これは口蹄疫とは違って大きいと思いますので、畜産方

と連携はかりながら、ぜひ今のうちから今後の対応をやって欲しいなと思います。

○吉村財政課長 今委員ご指摘のとおり、仮にですが、実際に豚コレラ等が発生したときには、まず速やかな処分等も必要になってきます。そのため、殺処分に必要な機器の購入も、この予算には含まれております。また、水際防疫対策につきましては、県の責務として、全て県の予算で対応しようとしております。さらに、実際に発生した際の非清浄国からの脱却というお話もございました。発生した場合は、移動制限が解除した後の販売促進活動等も必要になりますので、そのときにはタイムリーに、きちんと予算措置した上で事業が行えるようにしたいと考えております。

○日高委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもちまして総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時54分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。議案第32号について、原案のとおり可決することに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告について、特にご要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後1時55分散会

署 名

総務政策常任委員会委員長 日 高 陽 一